

会 議 録

会議名	平成22年度第1回 八王子市市史編集委員会	
日 時	平成22年6月20日(日)午後3時10分～午後5時05分	
場 所	八王子市男女共同参画センター会議室	
出席者氏名	委員	藤田覚委員長、新井勝紘副委員長、相原悦夫委員、畔上能力委員、池上裕子委員、小川直之委員、関和彦委員、光石知恵子委員
	説明者	佐藤広市史編さん室長、新井雅人市史編さん室主幹
	事務局	(説明者のほか)長谷部晃一市史編さん室主査、 福田美和子市史編さん室主任、渡部恵一市史編さん室主事、 中村元市史編さん専門員、柳沢誠市史編さん専門員
欠席者氏名	前田成東委員、松尾正人委員	
議 題	1. 専門部会の活動状況について 2. 平成22年度年間事業計画について 3. 『市史研究』の刊行について 4. 市史資料編の刊行準備について 5. その他	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	資料1 市史編集専門部会調査活動報告 資料2 平成22年度市史編さん室の年刊事業計画 資料3 『市史研究創刊号』の概要について 資料4 市史本編・資料編刊行に伴う統一事項について(案)	

会議の内容

1. 開会

【藤田委員長】それでは平成 22 年度第 1 回編集委員会を開会する。前田委員、松尾委員が欠席であるが、出席 8 名で会議は成立している。

2. 人事異動に伴う職員の紹介

【藤田委員長】ここで職員の異動があったので、事務局から紹介がある。

【新井主幹】まず 4 月 14 日付で、正規職員が 1 名増員となり、長谷部晃一主査が着任した。次に市史編さん専門員について、3 月 31 日付で近世部会担当の白石烈、自然部会担当の押田佳子が退職したため、その後任として、4 月 1 日付で自然部会担当の佐藤千枝、6 月 1 日付で近世部会担当の大木悠佑が着任した。これからよろしく願いたい。

3. 専門部会の活動状況について

【藤田委員長】それでは、次の専門部会の活動状況に移りたい。前回と同様に各部長から部会の活動内容、活動の中で出てきた問題などを中心に簡潔に説明願いたい。

【委員】原始・古代部会では、この間、市内北部地域の実踏調査を行ったほか、資料編執筆分担、執筆要領を決定した。この秋には資料編の解説執筆を完了したいと思っている。中世考古資料の扱いについては、深澤靖幸委員に中世部会の会議に出席してもらい調整を図っている。部会活動は今のところ順調に進んでいると思っている。

【委員】中世部会は、引き続き市内の地区ごとの実踏調査を行っている。この夏には昨年度に続いて夏季集中調査を加住地区で行う予定である。また資料編のための市外遠方での調査も計画している。原始・古代部長から話があったとおり、中世資料編には中世考古分野の資料も掲載したいと考えており、原始・古代部会の協力をいただくことで調整が整った。また、本日の午前中に中世部会会議を開催し、今年度以降の活動計画について協議した。平成 25 年度の資料編刊行に向けて着実に進んでいきたい。

【藤田委員長】近世部会は資料調査を続けているが、近世資料は所蔵者数も多いし点数も多い。漫然と調査してはとても間に合わないので、すでに所在の分かっている資料の調査と悉皆調査をどう組み合わせていくかが大きな問題点となっている。また、従来から周辺自治体史の資料編から八王子関係の資料を拾い出す作業を行っているが、もう少し視野を広げて拾い出しを行っていくことが必要と思っている。

また、部会会議では委員が共通の認識を得るために、各自が担当している家の資料からどういうことが分かるかということを中心に報告し合う研究会を行うなど、資料編を作っていくための基礎的な作業を続けているところである。

【委員】近現代部会では、郷土資料館に所蔵されている旧家の文書の調査に取り掛かった。郷土資料館には貴重な資料が多くあるので、今後も郷土資料館の協力を得ながら調査を進

めていきたい。橋本義夫氏所蔵資料については、書籍の整理がほぼ終了した。書籍以外にも橋本氏のメモや新聞スクラップなどの整理を行う必要があるが、市史の中で橋本氏をどう取り上げていくかということにも関わるので、調整を取りながら行っていきたい。

課題として、これまで調査されてこなかった家の文書の調査を実施できないかということがあったが、事務局と調整し、ある旧家の資料調査の見通しがつきそうな状況である。また、市内の地域研究者の方に協力していただき情報を得る機会を持ちたいと思っており、できるだけ早く、夏までには実施したいと思っている。

【委員】自然部会では、前回行った部会会議でおおよその方向性が出てきたと思っている。植物分野では市内を 100 近くのメッシュに分け、その中の植物をチェックしていく作業をいよいよ開始した。八王子の場合はこれまでの蓄積もあるので、最終的なまとめの段階ではかなり精度の高い成果が上がるだろうと思っている。問題点として、クモ類、菌類、魚類などの扱いをどうするかがあったが、現在の部会委員の努力でなんとか見通しがついてきた。新たなメンバーも加わり人材も充実してきているので、これからの実働をどう図っていくかが重要である。

【委員】民俗部会では昨年度から今年の春までに、民俗編の概要、全体像をまとめてきた。今後の予定としては、まず第 1 に織物や高尾山など、八王子にとって欠かすことのできない事柄を調べるテーマ別調査、第 2 に地域の民俗がどうなっているかを調べる地区別調査を行っていくほか、従来の研究成果の収集と調査、写真資料の収集と調査を予定している。現在は 10 名の部会委員と専門調査員がそれぞれ分担して調査を行っており、今のところ順調に資料収集と八王子の民俗の特色についての分析が進んでいる。

これからの課題としては、例えば八王子織物に関しては実際に機屋に行って聞き書きや実測などの調査をしているので、近世部会や近現代部会との資料の共有化や連携のあり方が課題である。また高尾山に関しては実際に行われている祭りや伝承と、その文献資料をどうつなげていくのか、写真資料の収集、調査については資料収集と保存の方向性をしっかり考える必要がある。

4 . 平成 22 年度年間事業計画について

【藤田委員長】それでは次の事項に移りたい。平成 22 年度年間事業計画について事務局から報告願いたい。

【新井主幹】資料 2 に基づき、今年度の市史編さん室の事業計画について説明する。今年度は「八王子に関する自然や歴史から、新たなまちの魅力を引き出す」を大きな目標として事業を進めていきたい。以下、具体的な事項を記載しているが、まず編さん事業の経営管理ということで、市史編さん審議会、編集委員会、各専門部会会議を開催するほか、PDCA サイクルの考え方を取り入れ、編さん事業の進捗状況についての評価、検証を行い、次年度以降の事業計画に反映していく事業評価を試行したい。そのためにも、各専門部会に今後 3 か年程度の活動計画の作成を依頼しているところである。

次に、資料の調査、研究、収集、整理については、引き続き各専門部会を中心として、調査、研究等を続けていきたい。資料の保存と管理については、古文書等のマイクロフィルム化、中性紙箱を利用した資料保存に取り組むほか、新規の事業として資料のくん蒸を行う予定である。

事業の普及、活用については、今年度は新たに「市史研究」の刊行を行うほか、市民ボランティアの立ち上げを行いたいと思っている。また、市民講座の開催、いちょう塾への講座提供、稲荷山通信の発行は継続して行っていくこととしている。

次に、事業を実施する裏づけとなる今年度予算の概要について説明する。市史編さん費全体としては、平成 21 年度の総額約 5,600 万円から約 8,500 万円へと約 1.5 倍の増額となった。調査活動等に関する予算では、専門部会の活動費として謝礼金や古文書等の筆耕謝礼などについて、昨年度よりだいぶ増額した予算を確保した。これにより、さらに充実した調査が行えると期待している。そのほか委託料としてはマイクロフィルム作成委託料、先ほど説明した資料くん蒸委託料、原始・古代部会の関係で土壌分析調査委託料などを計上した。備品購入費としては、自然部会で必要となる送風定温恒温機や各部会で使用するデジタルカメラの購入費などを予算化している。

全体的に昨年度に比べ充実した予算の内容になったと考えている。この予算を活用して各専門部会の活動を推進していただくようお願いしたい。

【藤田委員長】今年度の事業計画と予算について事務局から説明があった。何か質問があるか。特になければ次の議題に進みたい。

5. 『市史研究』の刊行について

【藤田委員長】次に市史研究の刊行についてである。前回の編集委員会での決定を受けて、私と関和彦委員、前田成東委員の 3 人で市史研究の編集会議を行い、市史研究の概要について検討した。その内容が配付されている資料 3 である。報告に入る前に、この市史研究の誌名を決定しておきたいと思う。前回の編集委員会でもいくつかの案が出たが、3 人で行った編集会議では最もオーソドックスに「八王子市史研究」というのが妥当ではないかということになった。編集委員会ではもう少しソフトな誌名がいいというような意見もあったが、特に意見があるだろうか。特に意見がなければ、市史研究は「八王子市史研究」という誌名で刊行することにしたい。

それでは、今年度刊行する創刊号の概要について、事務局から説明願いたい。

【新井主幹】それでは、市史研究創刊号の概要について説明する。誌名は今決めていただいたとおり「八王子市史研究」とする。発行部数は 1,500 部の予定。A 5 判でページ数は 150 ページ程度、段組は 1 段組、2 段組の併用を予定している。

内容は、仮の割付表を見ていただきながら説明したい。まず創刊号であるので、市長、市史編さん審議会長、市史編集委員長の刊行に際してのあいさつ文を掲載する。次に創刊号の特集として「地方主権時代の歴史編さん」というタイトルで、論文を 3 本掲載する予

定である。特集以外の論文、調査報告については、16,000字のものと8,000字のものとを組み合わせる。論文は原始・古代部会が2本、近現代部会が1本、調査報告は民俗部会、中世部会から1本づつを予定している。

続いて今後のスケジュールについて説明する。この後、7月上旬までには執筆予定者に正式に執筆を依頼し、10月に締め切り、その後編集、業者選定を進め3月には刊行できるようにしたい。

一般の方からの投稿については、すでに6月15日号の広報はちおうじで募集記事を掲載している。募集するのは論文あるいは調査報告、その他で、応募期限は9月29日となっている。論文の審査については、この市史編集委員会により行うこととしている。投稿の募集については、この後、市史編さん室だより稲荷山通信、または市のホームページなどでも行っていく予定である。

【藤田委員長】事務局から、八王子市史研究創刊号の概要、市民からの原稿の公募について説明があった。割付表の案もすでにできているが、創刊号の内容等について意見はあるか。

【委員】八王子市史研究というオーソドックスなタイトルになったことに異論はない。他の自治体の類似の冊子を見ているとデザインがいまひとつのものが多い。表紙をどうするのか、文字をどうするのか、できればセミプロの方とか、市内の美術系大学の学生とか、こういうデザインの経験のある人の協力を得たらいいのではないか。

【佐藤室長】私もそう思うことがある。市内にも美大はあるし、一般の大学でもデザインを専攻しているところもあるので、若い人の感性を生かしたいとも考えている。

【委員】原稿の公募だが、応募できるのは市民に限定するのか、例えば国籍などは問わないということか。

【新井主幹】募集要項では市民に限るということはうたっていない。

【委員】そうすると選考審査や査読が必要となる。これをどうやってするのか、事務局でしっかり考えていただかないといけないかと思う。

もうひとつ、印刷して刊行するほかに、インターネットでの公開などは考えていないのか。

【新井主幹】委員長ほか2名の委員に集まっていた編集会議でも議題になったが、今のような時代では、原稿を電子化してホームページで公開することも考えられる。しかし、一方で有償販売しながら、一方でホームページで全文が閲覧できるというのはどうなのだろうという話もあった。いずれは電子化して公開するにしても、当面は目次だけ公開して数年後に全文公開したらどうかという議論をしたところである。

【委員】論文の執筆者が自分の書いたものを自分のホームページに掲載するのはどうなのか。著作権の問題をしっかりと事務局で詰めておいてもらいたい。電子化した場合でも、書店経由でオンデマンドで販売する方法や、有償でダウンロードさせる方法もある。先例を作るつもりで、そういうことにも積極的に取り組んでもらいたい。

それから、論文のタイトルの多言語表記の考えはどうか。通常は日本語表記だけだが、論文のタイトルだけでもインターネットに掲載できれば海外からの検索にも引っかかる可能性がある。八王子にはさまざまな研究機関があり、海外の方も多く住んでいるわけだから、考慮しておく必要があると思う。

【藤田委員長】論文を電子化して全文を掲載するかどうかは、雑誌や研究誌を出している学会などではよく問題になっている。文系の学会などでは、概ね3年間は全文の公表はしないという場合が多いようだ。やはり最初から全文を電子媒体で公表してしまえば、雑誌が販売できないので避けたいということだろう。

それから、論文のタイトルだけを英文で表紙することはよくやられていることだ。ただし、学術用語を踏まえて的確に英語に置き換えることはそれほど楽なことではないだろうと思う。

【委員】公募の原稿は査読するわけだが、そうするとどこまで書き直してもらおうかという判断が難しい。歴史の好きな方が自説を書いたものを、史料に基づいていないから書き直してほしいと言って済むものかどうか。また査読から刊行までの期間も短いので、期間内に書き直してもらおうことが可能なのか。

【委員】確かにトラブルになる可能性は考えておかないといけないのではないかなと思う。

【委員】査読から刊行までの期間の問題は、必ずしも今号に掲載するだけでなく、次号以降の刊行もあるのだから、それまでに修正をお願いするという方法もあるのではないかな。この事業は基本的に市民協働をうたっているのだから、市民に開かれた雑誌という意味で公募はあったほうがいい。市民が投稿して、それが市史研究に掲載されるということは画期的なことだと思う。まずはやってみて、問題があればまた編集委員会で検討すればいいのではないかな。

【佐藤室長】心配がないわけではないが、問題を避けて間口を狭くするよりはいい。人権の問題や差別の問題もあるので、事務局として考え方を整理しておいて、投稿者にも理解してもらいたいと思う。市民の良識を信じて、心配し過ぎなくてもいいと思っている。

【委員】自治体が刊行する冊子なのだから、差別用語や不適切な表現などはあってはならないことだ。これについては、事務局や編集委員会で、ひとつの基準を持って対応すればいいことだと思う。投稿した論文を許可を得ないで自主的に発表してしまうというのはよくあることだ。投稿規程の中に最低の条件として付記しておく必要がある。可能性としては少ないかもしれないが問題になった場合のために、市としての対応を考えておく必要がある。

【藤田委員長】市史研究の刊行について、留意したほうがいいという点が何点か出されたので、事務局としてまとめて対応を考えておいていただきたい。それでは市史研究創刊号については、今の議論を踏まえて進めてもらいたい。

6. 市史資料編の刊行準備について

【藤田委員長】それでは、次の市史資料編の刊行準備について、事務局から説明願いたい。
【新井主幹】資料4に基づき説明する。来年度に刊行を予定している「原始・古代資料編」「近現代資料編1」の準備がそれぞれ進んでおり、来年度の当初には入稿、年度末には刊行の運びとなる。そこで、「八王子市史」全体として見たときに統一しておかなくてはいけない事項がいろいろと出てくると思う。どのような事項について統一しておく必要があるかの案を示したのが資料4である。書いてある内容が事務局の提案ということではなく、決めなくてはいけない事項の案ととらえていただきたい。

上から順に見ていくと、まず名称である。「八王子市史」とするのか、「新八王子市史」とするのか、ほかにもいくつか考えられるものがある。判型とページ数は編集方針で決めているが、発行部数や頒布方法なども、あらかじめ考えておく必要がある。重要なのが本の装丁である。例えば外函ありにするか、外函なしにするかが決まらなると予算の見積もりが立てられない。予算要求の時期が例年どおり9月ころであるので、それまでには一定の考えをまとめたいところである。また、各巻で最低限そろえるべき掲載内容や、本編の各巻に年表、索引を掲載するのかなど検討しておく必要がある。

これらの事項は、編集委員会の場で議論していただくが、あくまでも最終的には八王子市としての考え方で決定する部分である。編集委員会の考えが100%そのとおりになるということではないかもしれないが、ぜひ編集委員会としての考え方を議論していただきたいと思う。

【藤田委員長】事務局から説明があったが、要するにこれらのことを、ここで決定するわけではないが編集委員会としての意見を言ってほしいということである。この中では、少なくともページ数だけは変更のないように確定していただきたい。資料編を作るうえで、どのくらいの資料数が入るかを確定できないと、直前になって資料を削るようなことになるので、最低限このところをお願いしたい。

【委員】民俗編については、図版が多くなると思う。そうするとA5判よりA4判のほうが図版が自由に組みやすいので都合がいいのではないかと考えている。

【藤田委員長】原始・古代資料編はA4判で出したいという話もある。すべてA5判縦書きということではなく、それぞれふさわしい判型で出せばいい。ただし、あまり判型が多くなっても困るのでA5判とA4判の2種類くらいだろうか。

【委員】それから、映像と音源の問題であるが、民俗編では、例えば民俗芸能の映像やお囃子の音楽などを付録として付けたいと思う。今の自治体史では音声アーカイブはほとんど視野にないが、例えば自分たちの生活についてオーラルヒストリーのようなものをCDあるいはDVDに収録して付録として付けられればと思う。

【新井主幹】市史編さん審議会でも、同様の話が出ている。そのため、審議会の答申を受けて策定した市史編さん基本構想にも、ニューメディアの活用についても十分検討するという項目が入っている。また、他の自治体史でもCD、DVDを付録としているところがある。民俗編が刊行されるのは7年後であるので、技術も進歩してDVD以外のメディア

も出るかもしれないが、そういったメディアを利用することは想定しておきたい。

【委員】年表の話があったが、ぜひ年表は入れるべきだと思う。できれば年表は各巻に入れるのではなく別冊にしたほうが市民にとっては使いやすい。編さん事業の年限や人件費などの問題もあると思うが、事務局で考えておいていただきたい。年表は専門の担当者がいないと作れない、片手間には絶対できないと思っている。

【佐藤室長】民俗編のメディア利用の件については、今各専門部会に作成をお願いしている3か年計画の中で具体的に展望を盛り込んでいただきたいと思う。基本構想では3年後に刊行計画の見直しを行うということになっており、そのために事前にどこを見直すのか、ぜひ準備をしておいていただきたい。

年表を別冊で刊行する件については、基本構想を検討する時から出ている話であるが、年表を刊行するとなると相当の人、予算、時間が必要になる。現在の計画の中では非常に厳しいと言わざるを得ないと思う。

【藤田委員長】今すぐに決める必要があるわけではないが、名称をどうするか、各巻に年表を付けるのか、本編に索引を付けるのかなどの点については、各巻共通の課題であるので、少し時間をかけて議論していきたい。装丁については来年度予算との関わりで9月ころには編集委員会としての意見をまとめたいので、例えば外函をつけるのか、クロス張りにするのかどうかなどを次回までに考えておいていただきたい。

7. その他

【藤田委員長】その他、事務局から何かあるか。

【新井主幹】お手元に「稲荷山通信」第5号の原稿案を配付してある。何かお気づきの点があれば事務局にご連絡いただきたい。

8. 閉会

【藤田委員長】それでは、他になければ、これで本日の委員会を閉会する。

平成22年8月30日

会議録署名人 小川直之